

平成 25 年 3 月 天理市自立支援協議会全体会

平成 25 年 3 月 13 日(水)午後 1 時 30 分～

天理市役所 5階 533会議室

<議題>

1. はじめに
2. 障害者相談支援活動報告(平成 24 年 10 月～h25 年2月分)
3. 平成 24 年度専門部会の活動報告
4. 障害者虐待防止法について

講師:社会福祉法人 ひまわり 喜多 学志氏

5. その他

<連絡先>

天理市障害者相談支援センター

〒632-0013

天理市豊井町87 天理市地域活動支援センター内

TEL&FAX 0743-63-1224

ホームページ <http://web1.kcn.jp/shougai-soudan/>

メールアドレス tenri-syougaisya-soudan@kcn.jp

1. はじめに

天理市自立支援協議会とは・・・

「障害のある人が安心して生活できる地域をつくる」という目標を持つ人達が集って、どう支援していくのかを考える場です。参加者が常に目的意識を持ち実効性のあるものを目指して気持ちを一つにして取り組んでいます。

天理市自立支援協議会のしくみ

天理市自立支援協議会は、障害のある当事者とさまざまな部門で障害のある人を地域で支える実務関係者で構成され、情報共有や地域課題の解決に向けて話し合っています。

- ① 全大会・定例会・・・課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有化を図る。
- ② 運営委員会・・・定例会の運営、また調整会議で出てきた困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。
- ③ 調整会議・・・相談支援の内容報告、地域課題の発見
- ④ 専門部会(必要に応じて随時開催)・・・課題解決に向けて具体的な施策を考える。
- ⑤ 事務局・・・障害者相談支援センター、天理市社会福祉課障害福祉係

2 障害者相談支援活動報告(平成 24 年 10 月～平成 25 年2月分)

① 支援内容別件数

h24. 10～h25. 2	10月	11月	12月	1月	2月	合計
	延べ回数	延べ回数	延べ回数	延べ回数	延べ回数	
電話による相談	43	27	47	37	49	203
来所による相談	23	20	21	9	18	91
メールによる相談						0
家庭訪問	13	12	18	10	12	65
面談						0
他機関への同行	2	5	2	1		10
個別調整会議	5	3	7	13	14	42
連絡調整	24	35	37	13	20	129
その他						0
合計	110	102	132	83	113	540

② ニーズ別件数

h24. 10～h25. 2	10月	11月	12月	1月	2月	合計
	延べ回数	延べ回数	延べ回数	延べ回数	延べ回数	
サービス利用	40	38	41	35	40	194
障害や病状	24	12	26	20	22	104
健康・医療	4	7	4	3	2	20
不安の解消・情緒安定			1			1
家族関係・人間関係	7	10	5	7	6	35
家計・経済	12	14	10	11	10	57
生活技術	10	9	6	9	8	42
就労	5	8	7	4	3	27
社会参加・余暇	4	1	5	2	1	13
権利擁護						0
その他	3	7	11	4	8	33
合計	109	106	116	95	100	526

③ 障害別実人数

h24. 10～h25. 2	10月	11月	12月	1月	2月	合計
身体障害	9	7	18	5	9	48
知的障害	29	21	20	6	10	86
精神障害	19	21	23	26	25	114
発達障害	27	1	4			32
高次機能障害	1	2				3
その他	4		3	2	1	10
その他(重複)	4	5	4	5	5	23
合計	93	57	72	44	50	316

④ 障害別延人数

h24. 10～h25. 2	10月	11月	12月	1月	2月	合計
身体障害	3	5	12	14	16	50
知的障害	21	16	14	15	9	75
精神障害	71	77	88	69	71	376
発達障害	6		3	1	3	13
高次機能障害		1				1
その他	2		2			4
その他(重複)	1	5	2	4		12
合計	104	104	121	103	99	531

・相談内容の傾向と分析

電話による相談が多いです。傾向としては、

1つ目は、一人暮らしの方の支援です。生活技術の面、金銭のやりくりが苦手な方、社会とのつながりがない方多いので、定期的に関わっていくことができる事業所につなげることが必要です。2つめは、高齢のご両親が子どもの介護をしている場合です。ご両親は、なかなか外部に支援を求めにくいので、まずは、少しずつでも、サービスを利用してもらい、介護の負担を減らしていくことが重要です。

まとめとして、どんなサービスがあるのか知らない方も多いので、分かりやすく説明することが重要ですし、相談支援センターの存在が周知されていないようなので、行政、ハローワーク、医療機関、施設等にパンフレットを配布予定です。

主に電話で相談を受付、センター、事業所での面談となるケースが多かった。家族を等本人以外の人からの相談は、サービス利用のしかた、日中活動の場を捜したいというものが多かった。

本人からのものは生活技術に関するもので一人暮らしを支えることに主眼を置いての継続的な支援が必要と考えられるものが多かった。

精神障がいのある方の相談の特徴として、電話相談や関係機関との連絡調整、訪問による支援が多い。相談者本人からの電話での相談としては、自宅での生活での困難や症状による体調の波、人間関係の不安や悩み、焦燥感についての相談が多い。

疾患に伴う症状の『ゆらぎ』、生活環境の『ゆらぎ』、その時の不安や焦りによる気持ちの『ゆらぎ』が精神障がいのある方の生活のしづらさの特徴としてうかがえる。

しかし、精神障がいのある多くの方が、困っている状況や悩みを自分自身で抱え込み悩んでしまうという特性を持っている。そのため、悩みや不安、生活課題を誰にも相談できず、抱え込んだ結果、病状の悪化につながるケースが多い。

電話相談は、そうした不安や悩みを話すことで、どのように対処したらいいのかを相談者と支援者で考え安心につなげる機会となる。その時々で体調が変化したり、不安が強くなったりすることも多いため相談件数も多い。

「一人で抱え込まず、相談をしたことで解決できたり安心できた」という体験の機会となっているものと思う。電話相談の中では体調や服薬の状況など、生活状況の把握も重要になる。

電話での相談だけでは解決できない場合や緊急性があると判断する場合、また自宅での生活の具体的な様子を確認する場合には訪問支援を行なっている。特に一人暮らしの当事者や高齢の方は、服薬管理、生活環境や居住環境に課題がある場合が多く支援が必要となる。制度・サービス利用の為の書類の作成や手続きへの支援も必要。

福祉サービスや訪問看護、精神科医療機関などなど、他機関を利用している方の場合は、症状の波や生活課題への支援について関係機関と随時連絡をとり調整を行なう。症状・病状の安定を支えるとともに、円滑に支援が受けられるよう調整を行ない、安心して地域で生活が送れるように連携を図っている。

聴覚障害を持つ方々の相談の傾向は、「情報が入りにくい」「入った情報が正確ではない」ことが多いため生活上の困難が多くみられます。また、聞こえる方々に「聞こえない」障害の特性に対する理解が広まっていないので、誤解から生じる困難も多く見られます。

平成 24 年度の相談傾向について

本人が障害をもっている以外に、家族内にも障害をもっていて、何らかの支援を必要としているケースが多かった。

家族内に複数、障害をもっている方がいるので、相談者一人で支援することが難しく、複数の相談者で関わり、役割を決めながらトータル的に一家を支えていく方法で取り組んでいるが、課題の解決はなかなか難しく長期に渡っての関わりが継続している。生活のしづらさや、困難さを自ら発信できずに抱え込み、どうしようもなくなって、支援に結びつくケースも多く目立っていたように思う。

又、医療行為等が必要な児童の相談も増えつつあり、福祉サービスの利用には結びついたものの、サービス事業所との調整が困難なケースもあり、福祉と医療の連携の難しさを感じた。

長年住み慣れた地域の中で、近隣住民の方が持つ精神障害者への偏見のため、通常の日常生活を送るにも差別的な視点で見られているケースがあった。また、対照的に近隣住民の支援により、ちょっと気にかけてもらうなど、支えあいながら生活を送っているケースもある。近隣の住民との人間関係しだいで、障害を持ちながら地域で生活することに大きく影響が出てくる。

障害を持つ家族が複数いて、障害を持たない家族が一人で支えている。その障害を持たない家族が亡くなった後、本人たちの生活を不安に思っているケース。家族が元気なうちから、受けれる支援を導入して、障害者が自立できるように準備をしておくことが安心につながる。家族がかかえる生活課題が一つではないため、支援者は一人で支えきれないので、複数の専門家がかかわり、福祉・保険・医療・教育機関などチームで支援をしていくネットワークづくりが大切となる。

一人暮らしの精神障害者を持つへも、本人のニーズに合わせて、複数の機関がかかわり、生活全般にわたり支援している。

3 平成 24 年度定例会専門部会の活動報告

◆ 平成 24 年度定例会

課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有化を図る。

5月22日(火) 午後1時30分～ 参加者 40名
相談支援件数の報告。部会の報告。参加者メンバーの自己紹介。 協議会のあり方について、部会メンバーの固定や、システム作りが必要。
9月19日(水) 午後1時30分～ 参加者 25名
相談支援件数の報告。部会の報告。 天理市自立支援協議会の今後の方針について(提案) 協議会メンバーが専門部会のメンバーとなり、課題と一緒に検討。 部会長の選出と各部会の今後の方針をまとめる。

● 運営委員会

定例会の運営、また調整会議で出てきた困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。

運営委員会	10月31日	1月9日
	2月13日	3月6日

● 調整会議

相談支援の内容報告、地域課題の発見

4月17日	8月24日	12月17日
5月17日	9月24日	1月20日
6月21日	10月29日	2月25日
7月31日	11月26日	3月25日

● 専門部会

課題解決に向けて具体的な施策を考える。

◆ 就労支援部会

わくわくショップの開催	10月25日	
準備のための会議	7月13日	8月28日
	10月12日	
反省会	1月24日	

○部会

24年度就労部会	10月18日	11月15日	12月20日
	1月17日	2月21日	3月21日
ワーキング	販売	12月14日	1月28日
		3月7日	
	余暇 「ゆうがた倶楽部」	12月19日	
		2月1日実施	2月5日
パンフレット	2月12日		

自立支援協議会 就労支援部会報告

10月25日「第三回 わくわくショップ」天理大学と天理市内の障害福祉事業所が中心となり、本通商店街にて行われました。

当日は、天候にも恵まれ、多くの人出で賑やかな中 各施設の授産品販売や、啓発に活気ある活動ができました。

また、月1回の部会を持ち、課題点 問題点の前進のため、3つのワーキング部会 販売 余暇活動 パンフレット に分かれ、活動をしてきました。販売ワーキングでは、わくわくショップの流れを踏まえ、継続的に販売ができるよう議事進行中です

余暇活動については、学校教育卒業後の方々の居場所づくり、情報交換の場、を目的に活動を始めてまいりました。2月1日(金)ゆうがたクラブを行い、約40名の参加があり、歌・マジック・夕食を楽しみました。

パンフレットについては、天理市内の日中活動(就労)系の福祉サービス事業所を網羅する資料が必要ではないかという観点から、ホームページを活用、パンフレット作成する方向性を持って進んでいます。

◆ 精神障害者部会

精神障害についての理解啓発活動を話し合う

4月12日	5月16日	7月9日
8月18日 家族向けの講演会		
9月19日	10月24日	11月28日
12月12日	2月27日	

精神障害者部会

部会は月1回程度開催し、各機関の活動報告と、精神障害についての理解をどのように広げていくかを話し合った。

8月18日に、講演「こころの病気を理解する ～家族支援の立場から～」と題して、京都ノートルダム女子大学准教授の佐藤純(あつし)さんに、また、精神障害当事者と家族の立場から、体験談を話していただいた。終了後には個別相談会を行ない、4組の家族が利用した。アンケートには36人から回答があった。家族への支援が遅れていることについて、実感をもって感想を寄せた方が多かった。また、支援者にとっても勉強になったという意見も多かった。来年度は地域住民により近い人達への啓発を中心に活動していく予定。

◆ こども部会

サポートブックの作成

10月26日	11月27日	12月19日
1月25日	3月1日	

自立支援協議会 子ども部会活動報告

子ども部会では、サポートブックの作成に取り組んできました。サポートブックとは、障がいのある人や特別な支援の必要な人が、初めて接する人に対して、本人の特性や接し方について知ってもらうための情報を書いておくノートです。

一言では説明しづらい本人のことを、このサポートブックを活用することで、関わって下さる方々が様々な場面でヒントにして下さり、地域生活や社会自立の支援に役立てていく目的があります。部会では、県内外で既に利用されているサポートブックを参考にしながら、その内容や配布方法、支援者や利用する保護者への啓発方法など、様々な検討を重ねてきました。

そして、先日ようやく完成したものに実際に記入し、サンプルを作成することができました。今後の予定としましては、3月中に印刷を終え、4月からは啓発活動を行っていきたいと思っています。今日ご参加いただいている皆さまにも、今後、このサポートブックを有効に活用するために、学習会の開催などご協力をお願いすることがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

◆ 権利擁護部会

障害者虐待防止法チラシについて

11月21日	12月11日	1月30日	
--------	--------	-------	--

権利擁護部会活動報告

権利擁護部会では、昨年9月、10月と部会を開き今後どういった活動をしていくか話し合い、結果、平成24年10月に施行された障害者虐待防止法について広く市民のみなさんに知って頂きたいという思いから、チラシを作り配布していくことにしました。しかし、自分達、部会のメンバーもチラシ作りにあたり、しっかりとした知識を得たいと11月21日社会福祉法人ひまわりの喜多さんを講師に迎え学習会を行いました。

そして、12月、1月と学習会の内容を踏まえチラシの作成に取り掛かりました。障害者福祉の関係者だけでなく広く市民の皆さんに理解を求められる内容にしたいと議論を重ね、ようやく天理市自立支援協議会独自のチラシが出来ました。内容は、シンプルですが、簡潔に分かりやすくなっていると思います。

今後、このチラシを色んな所に配布し、虐待防止法の啓発に役立てればと考えています。

★討議課題を募集しています！いろいろな情報を教えてください！